

県立高等学校の学び並びに
規模及び配置の在り方について
答申（部会長案）

令和 8 年●月
三重県教育改革推進会議

目 次

はじめに	2
1 背景	3
(1) 三重の教育	3
(2) 現状と課題	4
2 県立高等学校の在り方	8
(1) 総論	8
(2) 学びの在り方	9
(3) 規模及び配置の在り方	12
おわりに	22
参考資料	23

はじめに

これからの時代を生きていく子どもたちには、変化を前向きに捉え、課題と主体的に向き合いながら、自ら学び、考え、多様な人々との協働を通して、持続可能な社会を創っていく力を身に付けることが求められている。

高等学校は義務教育機関ではないものの、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっている。

また、多様な入学動機や進路希望、学習経験など、様々な背景を持つ生徒が在籍しており、生徒の学びのニーズは多様化している。

社会が大きく変容する中、子どもたちに育みたい資質・能力も変化しており、県立高等学校における学びもこうした変化に合わせる必要がある。

現在、現行の「県立高等学校活性化計画」に基づき、県内6つの地域に設置した活性化協議会において、それぞれの地域の県立高等学校の学び及び配置の在り方について検討が進められている。

しかし、少子化の加速により、これからの時代に求められる学びを提供していくためには、地域単位での検討にとどまらず、県内全域を見通した考え方を検討する必要がある。

また、県立高等学校の学び及び配置の在り方を検討するに当たっては、学校施設の改築等の検討も必要になることから、長期的な視点に立つ必要もある。

こうした状況を踏まえ、次期計画の策定に向けて、専門的かつ多角的な視点からの検討を進めるため、令和7年3月26日に三重県教育委員会から当会議に対し、県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について、諮問された。

当会議では、当該諮問事項について調査研究するため、県立高等学校の在り方調査研究部会を設置し、議論を重ねてきた。

この度、部会における●回の議論と当会議における●回の議論を経て、県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について取りまとめたので、ここに答申する。

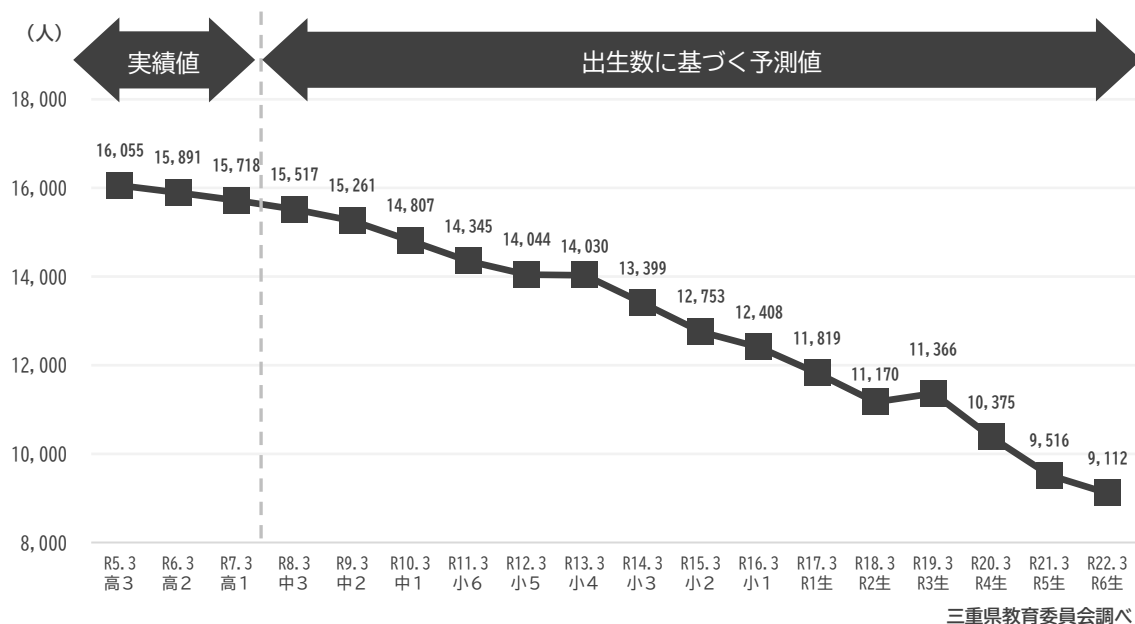
1 背景

(1) 三重の教育

- 三重県では、長期的な視点から、教育分野を含むおおむね 10 年先の三重の姿を展望し、政策展開の方向性や県政運営の基本姿勢を示すため、「強じんな^{うま}美し国ビジョンみえ」（令和 4 年度～）を策定している。また、「強じんな美し国ビジョンみえ」を着実に推進するための 5 年間の中期の戦略計画として、「みえ元気プラン」（令和 4 年度～令和 8 年度）を同時に策定している。
- 三重県では、三重の教育等に関する施策を推進するため、「三重県教育施策大綱」（令和 5 年度～令和 8 年度）を策定している。本大綱では、私立学校を含む三重の教育に関する施策の基本的な考え方を示している。
- 三重県では、「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」で示された理念や、「三重県教育施策大綱」で示された教育施策の基本的な考え方を踏まえ、三重の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「三重県教育ビジョン」（令和 6 年度～令和 9 年度）を策定している。本ビジョンでは、三重の教育が目指すべき方向性である「子どもたちに育みたい力」を「自立する力」、「共生する力」及び「創造する力」の 3 つの力として示している。また、その育成の実現に向けて、「教育施策の基本的な考え方」と「教育ビジョンを貫く視点」を明らかにするとともに、6 つの基本施策と 32 の施策を体系化して示している。
- 三重県では、県立高等学校がこれからの時代に求められる学びを提供し、生徒の社会性・人間性を育む場であり続けられるよう、「県立高等学校活性化計画」（令和 4 年度～令和 8 年度）を策定している。本計画では、県立高等学校の活性化に向けた取組や、これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校の在り方について示している。

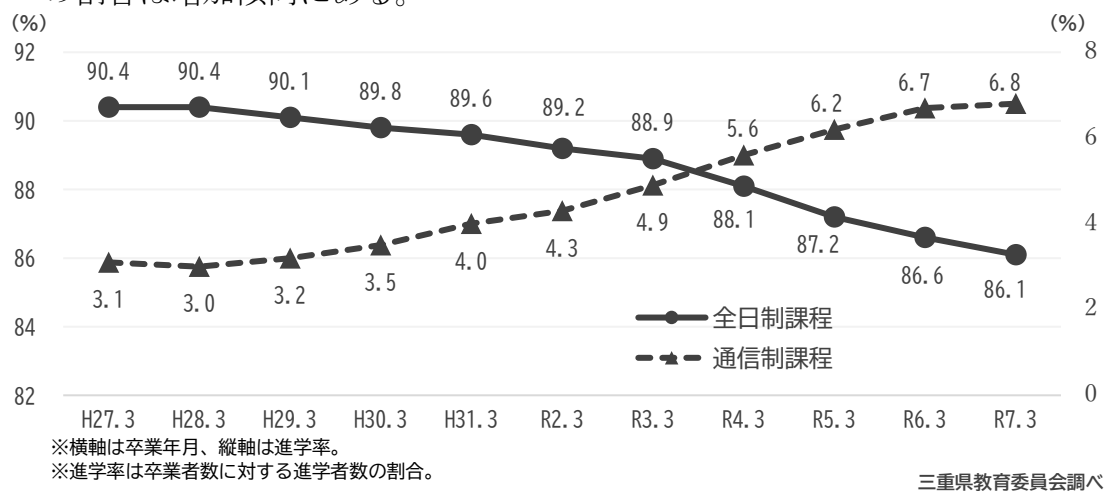
(2) 現状と課題

- 三重県では、令和 7 年 3 月に 15,718 人であった中学校の卒業生数は 15 年後の令和 22 年 3 月には 9,112 人と 6 割弱にまで減少することが見込まれており、少子化が加速している。今後、現在の学校規模や配置を維持することが極めて困難な状況にあるといえる。



図表 1 中学校の卒業生数の推移

- 県内の中学校卒業生の進学先を課程別で見た場合、過去 10 年、全日制課程に進学した生徒の割合は減少傾向にあるが、通信制課程に進学した生徒の割合は増加傾向にある。

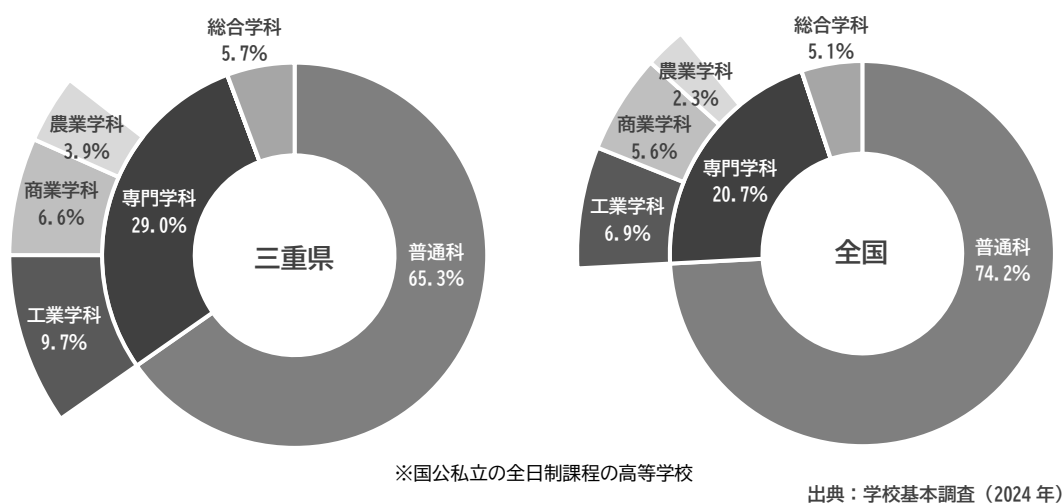


図表 2 全日制課程及び通信制課程の高等学校への進学率

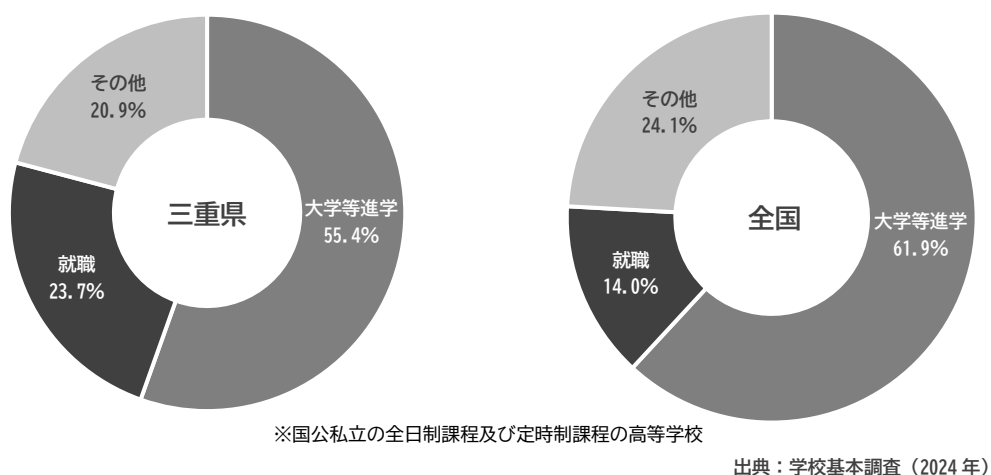
○ 三重県には、県内の全日制課程の高等学校に通う生徒を学科別の割合で見た場合、全国と比較して、専門学科に通う生徒の割合が大きいという特徴がある。

また、三重県には、高等学校卒業者の進路状況を進路別の割合で見た場合、全国と比較して、就職している生徒の割合が大きいという特徴がある。

これらのことから、県立高等学校は、地域の産業を支える人材育成において重要な役割を担っているといえる。

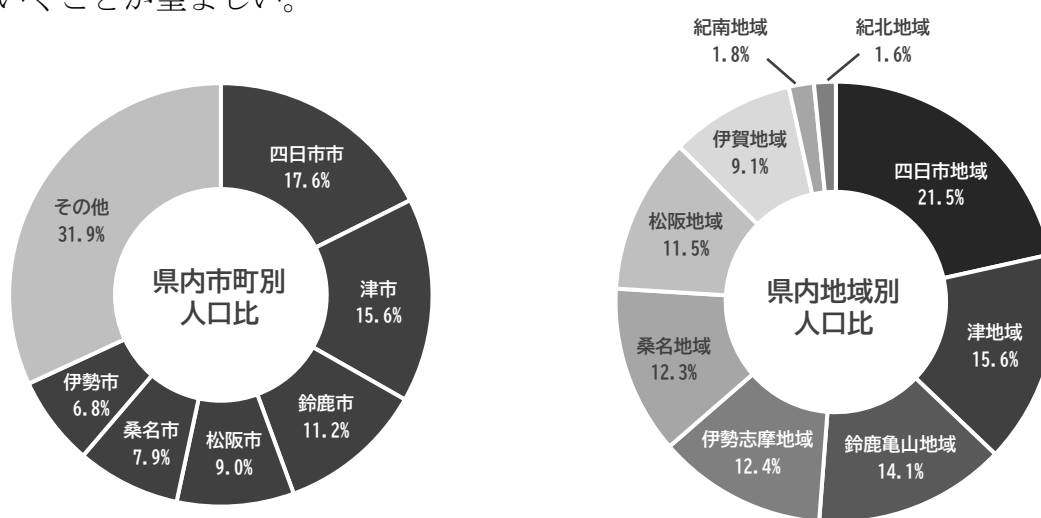


図表 3 高等学校における学科別の生徒の割合



図表 4 高等学校における卒業生の進路別の割合

- 三重県には、他の都道府県と比較して、人口が県内全域に分散しているという特徴がある。三重県の人口分布を市町別で見た場合、人口 10 万人以上の市町が北中部を中心に 6 つの市に点在している。また、三重県を 9 つの地域¹に区分した場合、紀北地域及び紀南地域を除いた 7 つの地域で、それぞれ県の人口の約 1 割から 2 割強までに当たる人口を有しており、特定の中心都市だけでなく、それぞれの地域において多様な学びの選択肢を維持していくことが望ましい。

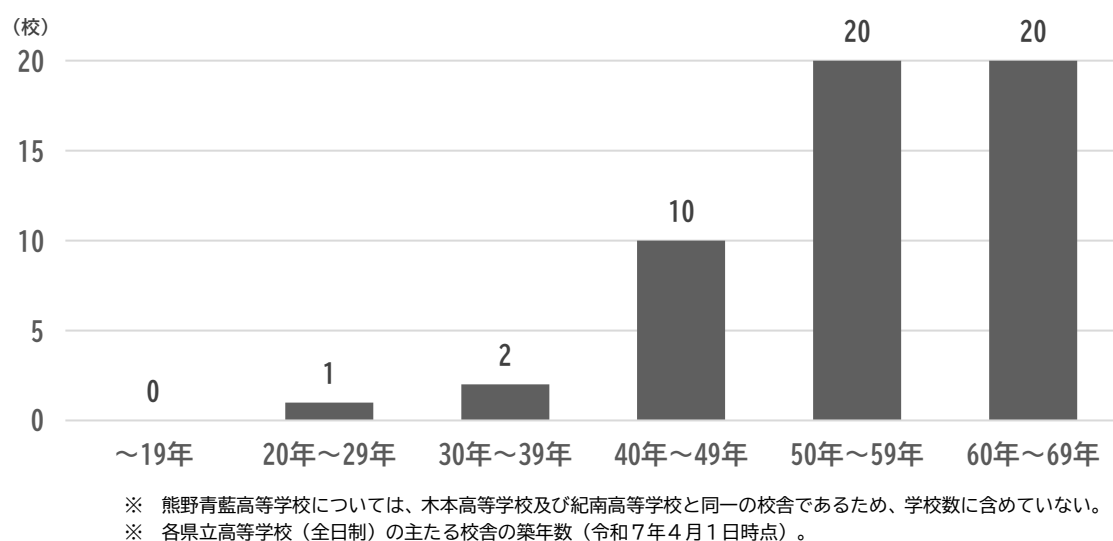


出典：月別人口調査結果（三重県）

図表 5 三重県における人口分布の割合

¹ 9つの地域：桑名地域（桑名市、いなべ市、桑名郡、員弁郡）、四日市地域（四日市市、三重郡）、鈴鹿亀山地域（鈴鹿市、亀山市）、津地域（津市）、伊賀地域（伊賀市、名張市）、松阪地域（松阪市、多気郡）、伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）、紀北地域（尾鷲市、北牟婁郡）及び紀南地域（熊野市、南牟婁郡）

- 三重県では、学校施設の老朽化が著しい。「三重県立学校施設長寿命化計画」において目標耐用年数を 80 年としている中、主な校舎が築 60 年以上経過している高等学校は、全日制課程の県立高等学校 53 校のうち、20 校に及んでおり、近い将来、多くの県立高等学校で改築等が必要となる。また、県立高等学校の改築等には相当の時間を要することから、直ちに県立高等学校の再編と一体的に検討せざるを得ない状況にあるともいえる。



三重県教育委員会調べ

図表 6 学校施設の老朽化の状況

2 県立高等学校の在り方

(1) 総論

(子どもファースト)

高等学校は、子どもたちが自分らしく学びながら、社会を生きるための基礎的な力を身に付ける場であることが重要である。

県立高等学校の在り方を検討するに当たっては、子どもたちに豊かな学びをどのように提供していくのか、それを第一の価値観に据えて、「子どもファースト」の視点で考える必要がある。

そこで、学びの在り方を検討するに当たっては、子どもたちの多様なニーズに応える学びの選択肢を提供することが大切である。

また、規模及び配置の在り方を検討するに当たっては、子どもたちが多様な価値観に触れることができ、多様な学びの選択肢を提供できる学校規模とすることや、それぞれの自宅から通学可能な範囲に多様な学びを配置することが大切である。

なお、子どもファーストの視点で考えるに当たっては、高校生や今後高校生になり得る子どもなど幅広い世代の声を聴き、子どもたちが県立高等学校に求めるものなどを把握することが重要である。

また、高等学校を中途退学した子どもたちの背景を分析することも、子どもたちが県立高等学校に求めるものなどを把握するに当たっては、有効である。

(2) 学びの在り方

現行の「県立高等学校活性化計画」では、次の記述がある。

今後、県内中学校卒業者のさらなる減少が見込まれるとともに、生徒の学びのニーズが多様化している中、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒にこれからの時代に求められる学びを提供し、生徒の社会性・人間性を育む場であり続けられるよう、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等もふまえつつ、これからの子どもたちにとって魅力ある県立高等学校のあり方やさらなる活性化について検討し、実現していく必要がある。（県立高等学校活性化計画 2 ページ）

このことは、次期計画においても求められる方向性であると考ええる。

そこで、こうした方向性を実現するための具体的な取組について、以下のとおり提案する。

（多様な学びの提供）

三重県では、多様な学びの選択肢を提供することで、生徒の学びのニーズの多様化に対応している。

普通科においては、近年の普通科改革によって、生徒の関心や地域特性に応じた多様な学科が設置できるようになったことから、令和7年度に、普通科を探究科等に改編した。

専門的な学びにおいても、これまで、工業科をはじめとする専門学科を多く配置したり、普通科に専門的な学びを有するコースを配置したりするなど、多様な学びの選択肢を提供してきた。

しかし、中学校の卒業生数が減少する中にあることは、これまでの学びの選択肢を維持することが困難となることが想定される。

そのような状況であっても、これまでのような多様な学びを引き続き提供していくためには、普通科におけるコースの充実、普通科と専門学科との併設や総合学科の設置などを進めることが考えられる。

（地域の企業との連携）

三重県では、高等学校卒業後の進路として就職を選択する生徒も多く、専門的な学びに関しては、地域の企業からのニーズも高い。これまでも工業科

をはじめとする専門学科においては、地域の企業と連携した授業の実施や実習設備の設置などを行っている。高等学校との一層の連携を望む企業もあり、専門性の高い学びの場を充実させるため、高等学校と地域の企業との連携を一層進めることが重要である。

（一つの学校における複数の課程の設置）

三重県では、通信制課程に通う生徒が増加するなど、生徒の学びのニーズは変化している。そうしたニーズの変化に柔軟に対応するため、全日制課程、定時制課程及び通信制課程のいずれか又は全部の課程を一つの高等学校に設置し、生徒がそれらの課程を柔軟に行き来できる制度を導入することが考えられる。

（県立高等学校ならではの取組）

県立高等学校は、私立高等学校と異なり、多様な学びを県内全域に有している。このような県立高等学校の強みを生かし、全日制課程の高等学校と通信制課程の高等学校との連携、他校で修得した単位の認定といった学校間連携を図ることが考えられる。また、ＩＣＴを活用した遠隔授業や県立高等学校に通う全ての生徒を対象とした体験型学習の実施などを進めることも考えられる。

（学校単位での特色化・魅力化）

各学校において、その存在意義を社会に明確に示し、子どもたちにここで学びたい、ここで学んでよかったと思えるような特色・魅力ある学校づくりを進めていくことが必要である。こうした特色・魅力ある学校づくりを進めるに当たっては、スクール・ミッション及びスクール・ポリシーが重要な役割を果たす。

そこで、県教育委員会がスクール・ミッションを策定するに当たっては、子どもたちが、その学校で学ぶことが自分の未来につながるという実感を持つことができるものとすることが重要である。

また、各学校がスクール・ポリシーを策定するに当たっては、スクール・ミッションに基づき、地域のニーズや強みを生かした特色化・魅力化を図ることが重要である。

そして、これらのスクール・ミッション及びスクール・ポリシーが、それぞれの学校での生徒の学びや成長に反映されることが重要である。

加えて、こうしたスクール・ミッション及びスクール・ポリシーを、生徒や保護者、地域等に分かりやすく発信することも重要である。

また、こうした一連の取組は、学校だけでなく地域全体で支えることが大切である。そのため、コミュニティ・スクールなどを通じて、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現することが大切である。

（主体的で協働的な学びを支える学校施設）

「三重県教育ビジョン」に掲げる「自立する力」、「共生する力」、「創造する力」を育むためには、生徒の主体的で協働的な学びを促すことが重要である。そして、生徒の主体的で協働的な学びを実現するためには、それを実現する環境である学校施設の在り方も極めて重要である。

多くの学校施設が老朽化し、今後、改築等が避けられない現状は、これからの学びの姿を見据えた学校施設へと転換する好機でもある。こうした施設の改築等には長期的な視点を要するため、県立高等学校の再編の議論と一体となって進める必要がある。その際には、単なる施設の更新にとどめず、主体的で協働的な学びを支える教育環境を整備するという視点が大切である。

例えば、グループで話し合いがしやすく、授業以外の時間にも集い、交流し、学び合えるオープンスペースを設けることは、こうした主体的で協働的な学びを支える点からも有効であると考ええる。

(3) 規模及び配置の在り方

これからの時代に求められる学びを提供することができる県立高等学校の規模及び配置の在り方について、以下のとおり提案する。

(学校規模の考え方)

「三重県教育ビジョン」では、子どもたちに育みたい力として、「自立する力」、「共生する力」及び「創造する力」を掲げている。

高校生は在学中に成年となり、また、高等学校は社会に出る目の前の学校であることから、高等学校でこれらの力を育むためには、子どもたちに対し、多くの級友等と交流し、多様な価値観に触れることができる環境を提供することが重要である。

このことから、高等学校には一定の規模が必要であると考ええる。

また、多様な学びの選択肢を提供するためにも、一定の学校規模は必要である。

例えば、現行制度の下では、学校規模が大きいほど、配置できる教職員の数は多くなる。配置できる教職員の数が多いことは、専門性の高い教員を配置し、多様な科目が開設できることにつながる（図表 8 参照）。

加えて、部活動についても、学校規模が大きいほど、設置している数やそれぞれの部活動に登録している生徒の数も増加する傾向にある（図表 9 から図表 14 まで参照）。

さらに、学校行事も、学校規模が大きいほど、充実が図られると考える。例えば、文化祭においては、多様な生徒のアイデアが集まることで、催しが質・量ともに豊かになることが挙げられる。体育祭においても、競技の数が増えるだけでなく、団体競技を開催できることが挙げられる。

(規模が小さい学校)

生徒数が増加する中にあっては、一定の規模の学校の配置と規模が小さい学校の配置とを両立させることはできるが、生徒数が減少する中にあっては、それは非常に困難である。

規模が小さい学校の配置については、一定の規模の学校を配置することができず、ほかの学校に自宅から通学することが著しく困難となる子どもが生じる場合などのやむを得ない場合に限定すべきである。

また、県全体で多様な学びの選択肢を確保するという観点から、他の学校では担うことが難しい県内唯一の学科や学びの形態を有する学校についても、やむを得ず配置する規模が小さい学校として存続させることもあり得る。

規模が小さい学校をやむを得ず配置する場合には、学校間連携、遠隔授業等の実施により、他校の生徒との交流、設置する科目の充実等を図ることが望ましい。

なお、規模が小さい学校では、教職員が生徒をより丁寧に見ることができないのではないかと意見があった。一方で、規模が大きい学校では、多くの教職員が関わるができるため、生徒一人一人の状況に合わせた対応が行いやすいとの意見もあった。そのため、教職員による生徒の対応に関しては、学校規模による影響は少ないのではないかと考える。

（１学年１学級規模）

１学年１学級規模の学校に入学した生徒は、クラス替えを経験しないまま卒業を迎えることとなる。このような状況においては人間関係は固定化しやすく、また、多様な生徒と関わる中で得られる社会的スキルを身に付けることは難しい。

加えて、１学年１学級規模の学校では、図表８のとおり、開設できる科目が一層制限されることから、生徒に多様な学びを提供することが非常に困難になるという課題が生じる。

また、部活動についても、図表９から図表１４までのとおり、設置している数がより少なくなり、希望する部活動に参加できない生徒が出てくることや、団体競技・種目において、当該学校単独で練習や試合を行うことが非常に困難になるという課題も生じる。

さらに、校務は、学校規模にかかわらず一定量存在する。配置される教職員の数が限られる１学年１学級規模の学校では、教職員一人当たりの業務量は大きくなる傾向にあり、教職員が生徒と向き合う時間が十分に確保できなくなるなど、教育の質の低下につながるおそれがある。

こうしたことを踏まえると、１学年１学級規模の学校の配置については、慎重に検討すべきであると考ええる。

（規模が過度に大きい学校）

学校規模が大きいことの利点として、子どもたちが多様な価値観に触れることができる点や、子どもたちに多様な学びの選択肢を提供できる点などが挙げられる。

一方で、規模が過度に大きい場合には、その利点以上に弊害が大きくなると考える。

例えば、修学旅行などの学校行事を円滑に行う上での課題が大きくなることが想定される。

また、生徒数が限られる中、規模が過度に大きい学校を配置することで、配置できる学校数が制限されることにつながると考える。

こうしたことを踏まえると、学校規模には上限を設けることが望ましい。

（適正規模）

学校規模の下限については、学校規模と教育環境との関係を示す図表 7 から図表 14 までを見ると、1 学年 4 学級以上と 3 学級以下との間で、設置できる科目及び部活動の数に大きな差があることが確認できることから、1 学年 4 学級が目安となる。

なお、1 学年 4 学級以上であれば、子どもたちに対し、多くの級友等と交流し、多様な価値観に触れることができる環境を提供できるものと考えられる。

また、大学進学ニーズに応えるためには、多様な科目を開設するとともに、それぞれの科目に専門的な教員を配置する必要がある。

そうした中、例えば、理科において、物理、化学又は生物を専門とする教員を 2 人ずつ配置するためには、図表 8 のシミュレーションに基づく、6 学級以上必要であり、社会などほかの科目においても同様の傾向が見られる。

学校規模の上限については、現在、三重県で最も大きい学校規模であり、かつ、過去に県教育委員会が上限として示したことのある 1 学年 8 学級が目安となる。

これらのことから、適正規模として、1 学年 4 学級以上 8 学級以下、ただし、大学進学ニーズに応えるための学校については、少なくとも 1 学年 6 学級とすることを提案したい。

(全日制課程の普通科)

1 学年 あたりの 学級数	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級	6 学級	7 学級	8 学級
教員数	8	15	23	29	35	43	48	52
差		7	8	6	6	8	5	4

※ 校長、教頭、養護教諭、実習助手、事務職員を除く。

※ 上記以外に学科による加算や加配教員、非常勤講師等の配置があります。

※ あくまで標準であり、全ての学校がこの人数に一致するわけではありません。

図表 7 教職員定数

(全日制課程の普通科)

1 学年 あたりの 学級数	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級	6 学級	7 学級	8 学級
教員数	8	15	23	29	35	43	48	52
国語	1	2	4	5	5	7	7	8
数学	2	3	4	5	6	7	8	9
英語	2	3	4	5	6	7	8	9
社会	1	2	3	4	5	6	6	7
理科	1	2	3	4	5	6	7	8
保体	1	2	3	3	4	5	6	6
芸術	0	1	1	1	2	3	3	3
家庭	0	0	1	1	1	1	1	1
情報	0	0	0	1	1	1	1	1

※ 1～7学級の教科別教員数については、県内の8学級の高校の教科別教員数を参考に算出。

※ 国語・数学・英語は学年あたりの配置人数が1、2、3人で色分け。

※ 社会は地歴科と公民科から構成しており、地歴科では日本史、世界史、地理を専門とする教員を5人、公民科では1人を配置できる6人と、地歴3人、公民1人を配置できる4人で色分け。

※ 理科は物理、化学、生物を専門とする教員が2人ずつ配置できる6人と、1人ずつの3人で色分け。

※ 保健体育は学年当たりの人数が2人、1人で色分け。

※ 芸術は音楽、美術、書道の教員が1人ずつ配置できる3人で色分け。

※ この表はシミュレーションであり、実際は学校ごとに教育課程などが異なるため、教員数の合計、教科別教員数いずれもこのとおりとは限りません。

図表 8 学級数別の各教科担当教員の配置シミュレーション

第1学年学級数					1	2	3	4	5	6	7	8
学校数					2	7	2	9	12	7	8	7
No	競技・種目	設置 学校数	設置 割合	登録 人数								
1	硬式野球	53	98.1%	1,393	2	7	2	8	12	7	8	7
2	バスケットボール	47	87.0%	918	1	6	2	8	10	5	8	7
3	陸上競技	46	85.2%	824	2	4	2	7	10	6	8	7
4	卓球	42	77.8%	682	1	4	2	5	10	5	8	7
5	バドミントン	41	75.9%	1,130	0	6	0	6	11	4	7	7
6	サッカー	39	72.2%	1,515	0	2	2	5	10	5	8	7
7	テニス	34	63.0%	513	0	2	2	4	8	4	8	6
8	バレーボール	33	61.1%	627	1	2	0	5	7	4	7	7
9	ソフトテニス	31	57.4%	518	1	4	0	6	5	4	5	6
10	剣道	27	50.0%	177	0	0	1	4	5	5	5	7
11	ハンドボール	20	37.0%	472	0	0	0	1	4	4	5	6
12	柔道	20	37.0%	146	1	1	0	2	8	1	3	4
13	弓道	19	35.2%	348	0	0	1	4	5	3	5	1
14	山岳（ワンダーフォーゲル）	12	22.2%	148	0	0	0	2	1	2	3	4
15	ラグビー	10	18.5%	207	0	0	0	1	3	1	2	3
16	水泳	10	18.5%	87	0	0	0	3	1	0	2	4
17	ダンス	9	16.7%	39	0	0	0	0	4	1	2	2
18	レスリング	7	13.0%	53	0	1	0	1	4	0	1	0
19	軟式野球	6	11.1%	104	0	0	0	0	1	1	2	2
設置部活動の種類（～No. 19）					7	11	8	18	19	17	19	18
設置部活動の全種類					7	15	9	22	28	23	26	22

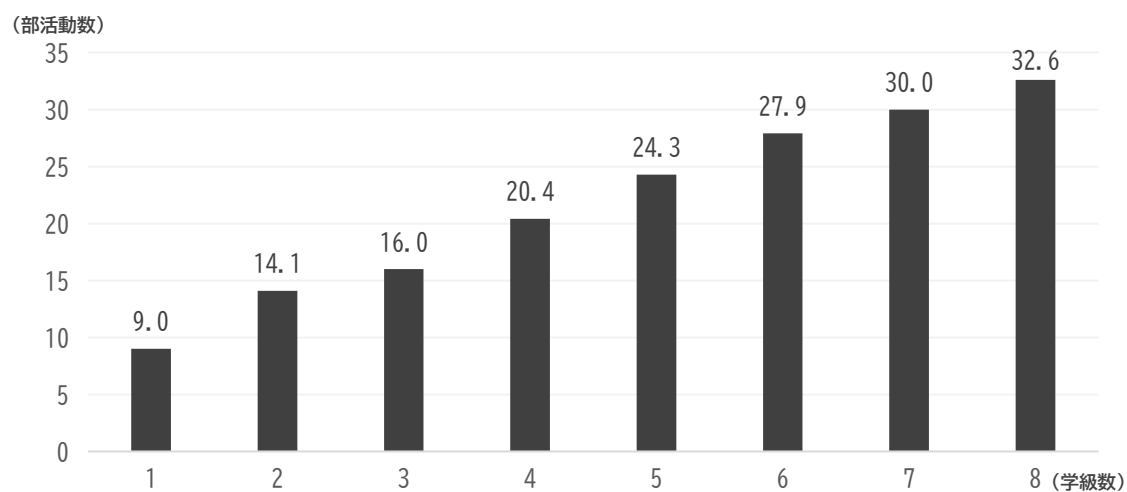
図表9 令和4年度学校規模別運動部活動設置状況（男子）マネージャー含む

第1学年学級数					1	2	3	4	5	6	7	8
学校数					2	7	2	9	12	7	8	7
No	競技・種目	設置 学校数	設置 割合	登録 人数								
1	陸上競技	41	75.9%	486	1	3	1	6	9	6	8	7
2	バドミントン	39	72.2%	913	0	5	0	7	10	4	6	7
3	バスケットボール	39	72.2%	575	2	2	0	5	10	6	7	7
4	卓球	37	68.5%	334	0	1	2	5	8	6	8	7
5	バレーボール	34	63.0%	533	1	1	0	5	7	6	7	7
6	テニス	29	53.7%	316	0	1	1	3	5	6	7	6
7	ソフトテニス	28	51.9%	279	1	3	0	5	5	5	4	5
8	剣道	25	46.3%	135	0	0	1	2	4	5	6	7
9	弓道	17	31.5%	334	0	0	1	3	5	2	5	1
10	ハンドボール	15	27.8%	255	0	0	0	0	3	3	4	5
11	ダンス	12	22.2%	403	0	0	0	0	5	1	3	3
12	ソフトボール	12	22.2%	188	0	0	0	2	3	3	2	2
13	柔道	12	22.2%	38	0	0	0	1	4	2	1	4
14	水泳	10	18.5%	54	0	0	0	3	0	1	2	4
15	硬式野球	9	16.7%	24	0	1	0	1	3	3	0	1
16	サッカー	7	13.0%	93	0	1	0	0	2	0	1	3
17	体操	5	9.3%	66	0	0	0	1	1	0	1	2
18	空手道	5	9.3%	57	0	0	0	0	0	1	2	2
19	山岳（ワンダーフォーゲル）	5	9.3%	31	0	0	0	1	1	0	0	3
設置部活動の種類（～No.19）					4	9	5	15	17	16	17	19
設置部活動の全種類					4	11	6	17	25	21	25	21

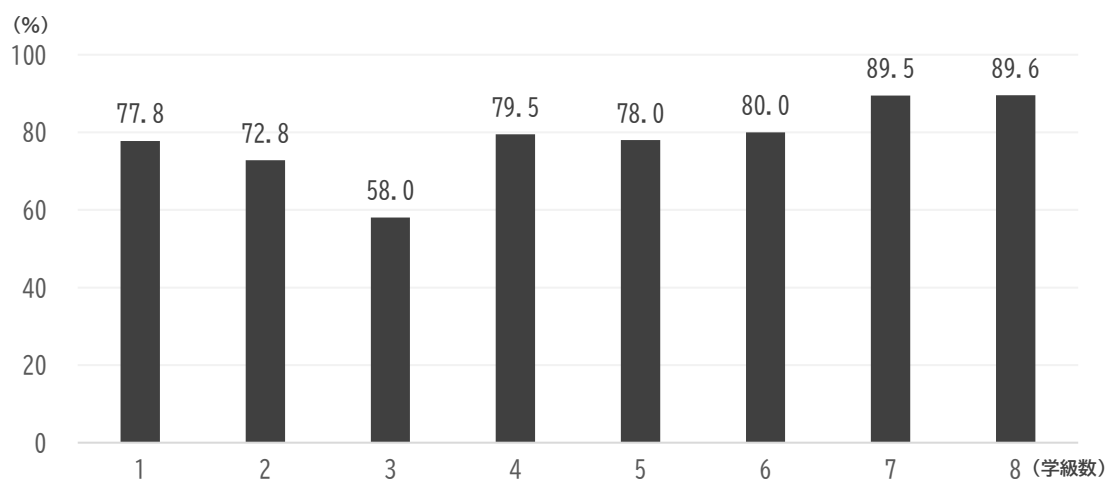
図表 10 令和4年度学校規模別運動部活動設置状況（女子）マネージャー含む

第1学年学級数					1	2	3	4	5	6	7	8
学校数					2	7	2	9	12	7	8	7
No	競技・種目	設置 学校数	設置 割合	登録 人数								
1	美術	47	87.0%	634	0	5	2	8	10	7	8	7
2	吹奏楽	44	81.5%	1,347	1	2	1	8	11	6	8	7
3	茶道	38	70.4%	536	1	4	2	5	8	5	7	6
4	書道	36	66.7%	351	0	2	2	5	9	5	6	7
5	放送	31	57.4%	308	0	1	0	4	9	5	7	5
6	写真	24	44.4%	586	0	2	0	4	6	6	4	2
7	家庭	19	35.2%	310	2	3	2	3	3	2	2	2
8	演劇	19	35.2%	214	0	0	0	2	5	3	4	5
9	ボランティア	13	24.1%	205	0	3	1	1	3	3	1	1
10	華道	13	24.1%	136	0	1	1	2	4	3	2	0
11	コンピュータ	11	20.4%	147	1	1	0	1	3	2	2	1
12	文芸	11	20.4%	106	0	1	0	0	0	2	3	5
13	アニメ・漫画	10	18.5%	197	0	1	0	0	3	2	3	1
14	人権サークル	10	18.5%	44	0	0	1	2	3	2	2	0
15	調理	9	16.7%	236	0	0	0	1	2	1	2	3
16	英語	9	16.7%	101	0	2	0	1	2	0	1	3
17	合唱	9	16.7%	64	0	0	0	1	2	1	4	1
18	新聞	8	14.8%	67	0	0	0	0	3	2	2	1
19	邦楽	7	13.0%	91	0	1	0	0	1	0	0	5
20	自然科学	7	13.0%	47	0	0	0	1	1	0	2	3
設置部活動の種類（～No. 20）					4	14	8	16	19	17	19	18
設置部活動の全種類					4	19	9	30	37	33	32	31

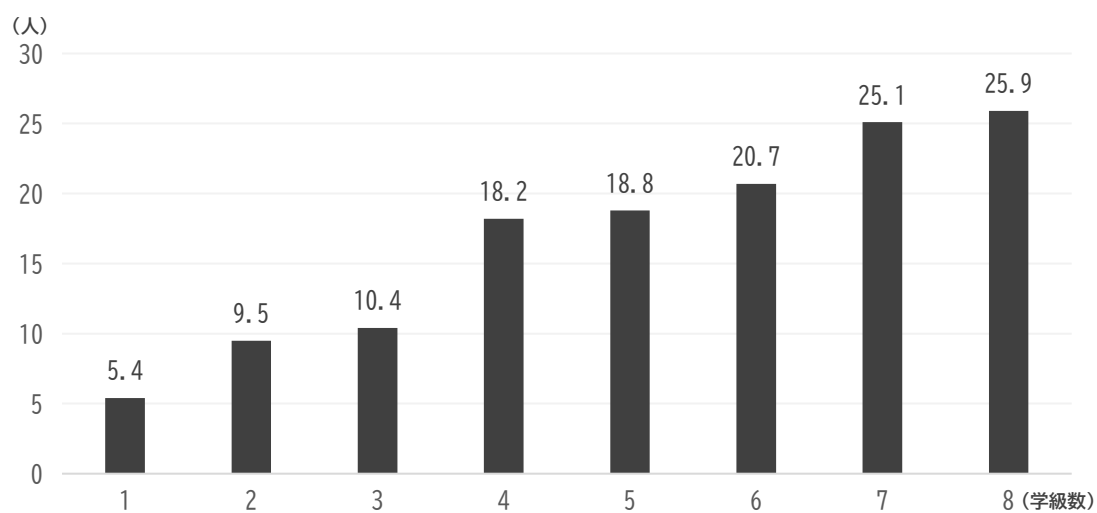
図表 11 令和4年度学校規模別文化部活動設置状況



図表 12 1 学年当たりの学級数別の設置されている部活動数



図表 13 1 学年当たりの学級数別の部活動に登録している生徒の割合



図表 14 1 学年当たりの学級数別の部活動一つ当たりの登録者の平均人数

(学校配置の考え方)

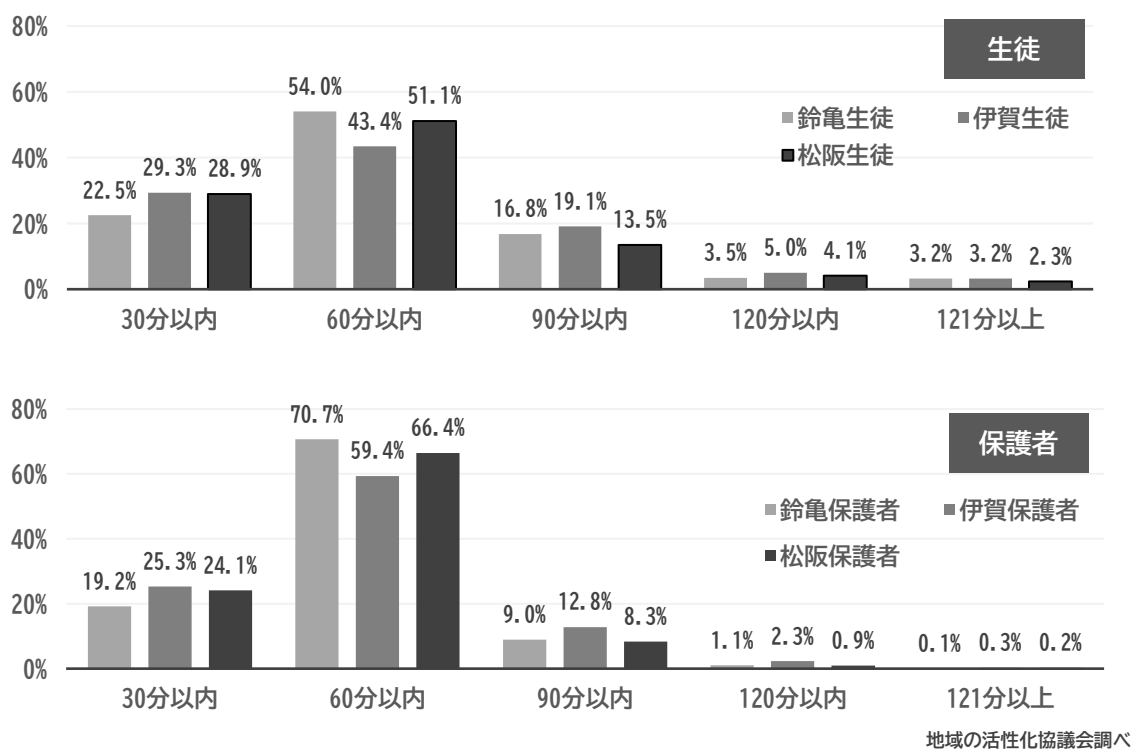
三重県の人口は、県内全域に分散していることから、特定の中心都市だけでなく、それぞれの地域において多様な学びの選択肢を維持していくことが求められる。

ただし、中学校の卒業生数が減少する中であっては、今後、一つの地域で多様な学びの選択肢を維持することが難しくなる地域も想定される。そうした場合には、地理的に近く、生徒が相互に通学可能な複数の地域を一つのまとまりとして捉え、その中で多様な学びの選択肢を確保していくことも考えられる。

なお、県立高等学校の配置を検討するに当たっての地域の区分については、人口分布、交通事情等を踏まえたこれまでの議論の経緯を尊重し、桑名地域、四日市地域、鈴鹿亀山地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、紀北地域及び紀南地域の9つの地域を基にすることに異論はない。

(通学条件)

地域の活性化協議会で実施されたアンケートの結果（図表 15）を踏まえると、県内の全ての子どもたちが、公共交通機関などを利用して、自宅からおおむね 90 分以内、できれば 60 分以内で通えることが望ましい。



図表 15 許容できる通学時間に関するアンケート調査の結果

おわりに

参考資料

【資料１】委員名簿（三重県教育改革推進会議）

（五十音順）

委員名 ふりがな		所属・職名
1	いしかわ まさひろ 石川 正浩	津市立一身田中学校学校支援地域本部 サポーターいっちゅう事務局長
2	いのうえ たまみ 井上 珠美	三重県立宇治山田高等学校長
3	えもり まやこ 江森 真矢子	一般社団法人まなびと 代表理事
4	かい の せ しげる 貝ノ瀬 滋	文部科学省初等中等教育局 視学委員 三鷹教育・子育て研究所所長
5	かわきた ちかこ 川北 睦子	株式会社Eプレゼンス 代表取締役
6	くろだ よしあき 黒田 喜昭	公立学校共済組合三重支部運営審議委員 （元中学校教諭）
7	こばやし けい たろう 小林 慶太郎	四日市大学副学長（総合政策学部教授）
8	たなか のぞみ 田中 望	三重県PTA連合会 理事
9	ひろせ たくや 廣瀬 琢也	三重県市町教育長会会長 四日市市教育委員会教育長
10	ほんだ まさこ 本多 雅子	津市立大三小学校長
11	まつうら なおみ 松浦 直己	三重大学教育学部教授
12	みみづか ひろあき 耳塚 寛明	お茶の水女子大学名誉教授 青山学院大学客員教授
13	やまだ しのぶ 山田 忍	三重県教育委員会スクールカウンセラー

【資料２】委員名簿（三重県教育改革推進会議 県立高等学校の在り方調査研究部会）

（五十音順）

ふりがな 委員名		所属・職名	備考
1	いのうえ たまみ 井上 珠美	三重県立宇治山田高等学校 校長	推進会議委員
2	かとう たかひで 加藤 崇英	茨城大学教育学部 教授	外部委員
3	かわきた ちかこ 川北 睦子	株式会社Eプレゼンス 代表取締役	推進会議委員
4	くろだ よしあき 黒田 喜昭	公立学校共済組合三重支部運営審議 委員（元中学校教諭）	推進会議委員
5	たちばな みお 立花 美緒	神奈川大学建築学部 准教授	外部委員
6	たなか のぞみ 田中 望	三重県PTA連合会 理事	推進会議委員
7	たむら ともこ 田村 知子	大阪教育大学連合教職実践研究科 教授	外部委員
8	ひらやま だいすけ 平山 大輔	三重大学教育学部 教授	外部委員
9	ひろせ たくや 廣瀬 琢也	三重県市町教育長会 会長 四日市市教育委員会 教育長	推進会議委員
10	まつうら なおみ 松浦 直己	三重大学教育学部 教授	推進会議副会長

【資料3】これまでの審議の概要

第1回部会：8月8日（金）

- 三重県教育委員会から三重県立高等学校における学び並びに規模及び配置の現状について説明
- 田村委員から学術的知見について意見聴取
- 加藤委員から学術的知見について意見聴取
- 県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について議論

論点

学びのニーズの多様化、少子化の進行等の高等学校を取り巻く状況の変化を踏まえ、次の点について、御意見をいただきたい。

（学びの在り方関係）

- 普通科、専門学科及び総合学科のそれぞれの学科に求められる学びの在り方
- 全日制課程、定時制課程及び通信制課程のそれぞれの課程に求められる学びの在り方
- 私立高等学校の授業料が実質無償化になる中での、県立高等学校（特に普通科）の特色化・魅力化の在り方

（規模及び配置の在り方関係）

- これからの時代に求められる学びを提供していくための学校の規模の在り方
- 県内いずれの地域であっても、これからの時代に求められる学びを引き続き提供していくための学校の配置の在り方

第2回部会：9月4日（木）

- 立花委員から学術的知見について意見聴取
- 県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について議論

論点

（学校施設）

- 多くの学校施設が老朽化しており、校舎の新築や建替えなどを直ちに進める必要がある。校舎の新築や建替えなどを進めるに当たって、これからの時代に求められる学びを提供するためにはどのような点を大切にすべきか。

（第1回部会を受けて）

- これからの学校に求められる一定の規模は、どのような考えに基づいて整理すべきか。
- 令和7年度第1回県立高等学校の在り方調査研究部会において出された意見の整理を踏まえ、第1回の論点に関し、補足すべき点はないか。

第1回推進会議：10月7日（火）

○ これからの県立高等学校の活性化について

論点

- 今後、県教育委員会に対し答申するに当たって、県立高等学校の在り方調査研究部会（以下「部会」という。）からの中間報告を踏まえ、部会に対し、一層の議論を求めるべき点はないか。

【資料4】 諮問書（写し）



教委第 03-6 号

三重県教育改革推進会議

次期県立高等学校活性化計画の策定に係る県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について、理由書を添えて諮問しますので、三重県教育改革推進会議条例（平成 19 年三重県条例第 42 号）第 2 条の規定により、これを調査審議し、その結果を令和 8 年 3 月 31 日までに報告してください。

令和 7 年 3 月 26 日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸



理 由 書

本県では、令和4年3月に「県立高等学校活性化計画」（計画期間：令和4年度から8年度までの5年間）を策定し、これからの時代を生きていく生徒が、変化を前向きに捉え、課題と主体的に向き合いながら、自ら学び、考え、多様な人々との協働を通して、持続可能な社会を創っていく力を身に付けられるよう取組を進めています。

県立高等学校には、多様な入学動機や進路希望、学習経験など、様々な背景を持つ生徒が在籍しており、生徒の学びのニーズの多様化が進んでいます。

また、社会が大きく変容する中、子どもたちに育みたい資質・能力も変化しており、県立高等学校における学びもこうした変化に合わせて対応していく必要があります。

加えて、少子化の進行は加速しており、平成元年3月に29,994人であった県内の中学校卒業生数は、令和6年3月には15,891人となり、令和21年3月には、更にその約6割となる9,615人にまで減少することが想定されていることから、県立高等学校の規模及び配置の在り方について、速やかに検討を進める必要があります。

現在、同計画に基づき、県内6つの地域に設置した活性化協議会において、それぞれの地域の県立高等学校の学び及び配置の在り方について検討を進めているところです。しかし、少子化の進行により、これからの時代に求められる学びを引き続き提供していくためには、地域単位での検討にとどまらず、県内全域を見通した考え方を検討する必要があります。

また、県立高等学校の規模及び配置の在り方を検討するに当たっては、学校施設の改築等の検討も必要になることから、長期的な視点に立つて行う必要もあります。

こうしたことから、次期計画では、県内全域を見通すとともに、長期的な視点に立った上で、県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について具体的に示し、これからの時代における県立高等学校の更なる活性化を図る必要があります。

そこで、次期計画を策定するに当たって、専門的かつ多角的な視点から検討を進めるため、この度、県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について諮問します。